

第3号様式

令和5年度 第1回東部公民館運営審議会会議録

(令和5年4月 作成)

- 1 開催日時 令和5年4月27日(水) 午後2時54分～午後4時04分
- 2 開催場所 東部公民館2階 第2会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 大塚委員長、舟橋副委員長、加瀬委員、牧野委員
  - (2) 事務局 東部公民館長、三田公民館長、習志野台公民館長、飯山満公民館長、薬円台公民館長、東部公民館職員2名
- 4 欠席者
  - (1) 委員 吉田委員、本間委員、蠣崎委員、春日委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっては、その理由
  - 公開 (1) 委員長、副委員長、議事録署名人の選出
  - (2) 令和5年度 公民館事業計画(4月1日～6月7日) について
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項
  - 公開 (1) 委員長、副委員長、議事録署名人の選出 選出
  - (2) 令和5年度 公民館事業計画(4月1日～6月7日) について 承認
- 8 議事 次ページへ
- 9 資料・特記事項 次回 令和5年6月8日(木) 午後3時30分から
- 10 問合せ先 東部公民館 電話047-477-7171

令和5年度 第1回 東部公民館運営審議会  
議事録

日	時	令和5年4月27日(木)
		午後2時54分～4時04分
会	場	東部公民館 2階 会議室2

午後 2 時 5 4 分開会

○事務局（東部公民館長補佐）

それでは、令和 5 年度第 1 回の審議会を始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、資料の確認をよろしくお願いいたします。まず、事前にお送りさせていただきました令和 5 年度第 1 回東部公民館運営審議会の冊子、また、本日机の上に置かせていただきました「令和 5 年度東部公民館ブロック職員一覧」、A 4 の紙になります。こちら、不足はありますでしょうか。

それでは、まず初めに、東部公民館長の金子よりご挨拶と、併せて東部公民館ブロックの職員名の紹介をさせていただきます。

○東部公民館長

皆さん、令和 5 年度になりまして第 1 回目の公民館運営審議会という運びになりました。今日は 4 名の委員の皆さんということで、8 名のうち 4 名の方が欠席という中でございますが、進めさせていただきたいと思っております。

年度当初に人事異動がありましたので、この場をお借りしまして、報告させていただきたいと思えます。資料については、机の上に職員一覧表を置かせていただきました。よろしくお願いいたします。

東部ブロック 5 館ある中で、まず、私、東部公民館館長として、昨年度に引き続き 2 年目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、三田公民館につきましては、松下館長です。昨年度に引き続き、3 年目になります。

それから、習志野台公民館につきましては、これまで作田館長でございましたが、海老が作公民館の館長ということで異動になりまして、後任に、北部公民館長補佐でありました畑さんが習志野台公民館長に着任でございます。

続きまして、飯山満公民館長、押野館長です。引き続き、よろしくお願いいたします。

最後に、薬円台公民館、山本館長です。昨年度に引き続き 2 年目の館長でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この度新しく着任いたしました畑館長から、皆さんにご挨拶をお願いしたいと思います。

○習志野台公民館長

皆様、初めまして。前職は北部公民館で館長補佐をしておりました習志野台公民館の畑と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど、前任の作田館長が海老が作公民館へ異動ということでお話があったのですが、私自身、北部公民館の前は海老が作公民館だったので、「あれ、何か縁があるのかな」と思いながら話を聞いておりました。

東部ブロックは初めてであり、徐々に慣れていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○東部公民館長

以上、今年度はこの5人のメンバーで公民館運営審議会を務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○事務局（東部公民館長補佐）

それでは、令和5年度第1回東部公民館運営審議会を進めさせていただきます。

次第のほうに移ります。まず、次第（1）「委員長、副委員長、議事録署名人の選出」になります。

今回が今年度初めての審議会となります。最初に仮議長を決めて選出を行うところではございますが、もし皆様のご賛同がいただければ、事務局を仮議長ということで進めさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（東部公民館長補佐）

ありがとうございます。

では、東部公民館長が仮議長という形で進めたいと思っております。館長、お願いいたします。

○仮議長・東部公民館長

よろしく願いいたします。

それでは、委員長、副委員長の選出につきまして、船橋市公民館条例施行規則第14条第1項に「委員長及び副委員長を各1名置き、委員の互選により定める」とございます。また、第14条第4項に「委員長及び副委員長の任期は1年とする。ただし、再選されることができる」とございます。

ここで、どなたか立候補あるいは推薦したいという方、いらっしゃいましたらお願いしたいと思います。

加瀬委員、お願いします。

○加瀬委員

何かとご足労をかけますけれども、大塚委員長、また舟橋副委員長にお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○仮議長・東部公民館長

ただいま、委員長に大塚委員、副委員長に舟橋委員ということでいただきました。

それでは、令和5年度は、委員長は大塚委員、副委員長は舟橋委員にお願いしたいと考えますが、ご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○仮議長・東部公民館長

それでは、よろしくお願ひしたいと思ひます。

付け加えさせていただきますと、毎年、東部公民館運営審議会の議事録の署名人は副委員長に務めていただいておりますが、今年度も副委員長が議事録署名人ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○東部公民館長

それでは、舟橋副委員長、今年度議事録署名人として、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○事務局（東部公民館長補佐）

委員長、副委員長が決まりましたので、お二人には席を移動していただきたいと思ひます。真ん中のほうにお願いします。

(大塚委員、舟橋委員、委員長・副委員長席に移動)

○事務局（東部公民館長補佐）

それでは、大塚委員長からご挨拶をお願いいたします。

○大塚委員長

改めまして、皆さんこんにちは。

ただいまご推薦いただきまして、今年度も委員長ということで大役を仰せつかりましたけれども、皆さんと一緒に和やかに、また、やはり公運審ということで、船橋市としても、地域の皆さんが本当に成長するというか、知らないことをまた知ってもらうとか、和やかな運営審議会で皆さんに楽しい公民館であると理解していただくように頑張っていきたいと思ひますので、副委員長と共々、よろしくお願ひいたします。

○事務局（東部公民館長補佐）

ありがとうございました。

ただいまから、令和5年度第1回東部公民館運営審議会を開催いたします。

本日は、委員8名のうち4名の方に出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定によりまして、半数以上の出席がございますので、この会議は成立しております。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び附属機関の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。また、本日は運営審議会の傍聴希望はございませんでした。

それでは、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により委員長が議長となります。大塚委員長、議事進行をお願いいたします。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

次第（２）の「令和５年度 公民館事業計画（４月１日～６月７日）」につきまして、東部公民館長から順次説明をお願いいたします。委員の皆さんのご意見は、全公民館からご説明を受けてから頂戴いたします。

それでは、東部公民館さんからお願いいたします。

#### ○東部公民館長

東部公民館でございます。事業計画につきまして、資料は、表紙のページをめくっていただいて、１ページからでございます。よろしくをお願いいたします。

４月１日から今回は６月７日までの期間で計画をお示ししてございます。

まず最初に、青少年事業からです。「ハッピーサタデー事業」、昨年度から引き続き計画するものでございます。今年度は備考欄に書いてあります全１０回を予定しております、その１回目を５月１４日（日）に開催するものでございます。内容は「作ってあそぼう！」ということで、あそびの文化祭という地域のグループの皆さんが子供たちに工作等の指導をしながら楽しんでもらうという事業を計画いたしました。例えば、紙コップでカタカタ人形とか、牛乳パックでバスケットづくりとか、そういった工作づくりをする中で、つくって楽しんでもらうという講座でございます。

続きまして、「子ども日本語教室」についてでございます。この講座も昨年度から引き続き、国際交流課との共催により、原則として毎週土曜日開催する計画を立ててございます。この度は、５月と６月ということで計５回の日程をお示ししているところでございます。

続きまして、成人講座でございます。「心も体も喜ぶ体にやさしい健康体操教室」でございます。この事業につきましても、昨年度に引き続き、前原地区社会福祉協議会との共催事業により、全１８回講座ということで開催を予定してございまして、この度は４月から６月３日まで日程を掲げさせていただきました。

東部公民館は１０月から大規模改修に入らる中で、この講座につきましては、９月までは東部公民館の講堂で開催、１０月以降の開催場所については、前原小学校をお借りして実施する予定でございます。この改修におきまして、ほかの事業もそうなのですが、公民館が使えないことから、近隣の学校とか児童ホームを利用させていただきまして、継続できる事業は運営していきたいと考えてございます。

続きまして、「はじめてのスマホ体験『スマホの基礎とLINE体験』」講座でございます。昨年度から引き続きスマホ体験講座を開催するところではございますが、去年の実績を見ますと、初心者レベルでの講座につきましては定員に満たない状況でありましたので、今年度は、もう一步踏み込んだ、例えばここにありますLINE体験とか、または今後予定しておりますZoomとか、あとはキャッシュレス決済とか、もっとスマホを使

いこなしたいという、一歩上を目指したい方を対象とした講座の開催ということで計画を立ててございます。今回は、お示ししましたとおり、LINE 体験をテーマに5月26日に開催するものでございます。

次のページになります。「はじめての資産運用講座～NISA、iDeCo 編～」ということで、今回、この事業につきましては、事業計画でもお示ししたとおり、新規事業としてリカレント教育の一環として開催するものでございます。NISAについては個人投資家のための税制優遇制度、また iDeCo については私的年金制度の一つということで、これはオンラインでの受講も可能とした中で開催するものでございます。

特に NISA については、2024 年度、ですから来年度制度改正があります。制度改正の内容を申し上げますと、今までは時限的な制度であったものが恒久的になるということが改正内容でございますが、そういった改正があることに伴い、関心度も高まっているという中で、こういった NISA、iDeCo の講座を実施するものでございます。

続きまして、「環境講座『地球温暖化問題と地域の対策』」でございます。この環境講座についても、今年度新規事業で開催するものでございます。日本の環境問題の実態を理解して、これから私たちができる対策について考える機会としたいと考えて位置づけている講座でございます。講師については、お示しのとおり、国立研究開発法人産業技術総合研究所の歌川先生にお越しいただきまして、ご講演いただく予定となっております。

続きまして、高齢者事業についてでございます。「福寿大学」につきましても、昨年度に引き続き開催するものでございます。福寿大学につきましても、東部公民館の大規模改修があることから、今年度は、5月、6月、7月の3回の開催ということで予定しております。今回、募集を進めたところ、76名の方にご応募をいただいております。その方全員がご参加いただけるような形で、今、開講の準備を進めているところでございます。

その中の1回目としては、文学講座を開催する予定でございます。明治、大正の文豪たちの人間関係をテーマにしたお話をいただく予定となっております。

続きまして、「介護予防教室」については、ここにねらいとして書いてあるとおり、介護予防に有効な生活習慣の知識を得ていただくということで、全5回講座のうち、6月6日に1回目を予定してございます。講師については未定となっておりますが、先日決まりまして、第一興商の方に講師としてお越しいただきまして、筋力アップ運動とかフレイル予防の講話をいただく予定となっております。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」につきましても、健康づくり課との共催事業として、昨年度に引き続きシルバーリハビリ体操を進めていく予定でございます。

「東老連支援事業」、それから次のページの「東老協支援事業」、この2つにつつま

しては、地域の老人クラブの連合体の皆さん方のグラウンドゴルフ大会をそれぞれ開催するものでございます。3ページ目の「東老協支援事業」の5月25日（木）の内容についてなのですが、申し訳ございません、訂正がございます。5月25日「囲碁・将棋大会」と掲載してあるところなのですが、「輪投げ大会」を実施するというので訂正をしたいと思っております。

続きまして、その他の欄でございます。子育て講座に関係することにつきましては、「子育てサロン『アイアイ』」講座、その次の「ランラン」講座、「おしゃべり広場」、「親子交流講座」、次のページの「親子で楽しむおはなし会」ということで、これもまた昨年度に引き続き開催するものでございます。開催の趣旨としては、お母さんたちの子育ての支援をするということで、前原地区社会福祉協議会の皆さん、または前原児童ホーム、保健所の地域保健課の方々と連携を図りながら、若いお母さんたちが公民館に来ていただいて、まずは親子で楽しく過ごしていただくことが第一であると。それから、お母さんたちが集まって、交流の場にすることが第一の目的だと思っております。ヨガやリトミック、絵本の読み聞かせ、ハープのコンサート、これらを通してお母さんたちがほっと一息できる、こういったひとときを過ごしてもらえたらと思っております。企画している事業でございます。

続きまして、「社会教育関係団体研修会」でございます。4月8日に開催したところですが、社会教育関係団体の皆さんにお集まりいただきまして、社会教育関係団体の在り方、今年は2年に1回の登録申請の年度でもございますので、登録申請の方法、文化祭の開催について、または東部公民館の大規模改修につきまして、説明したところでございます。

最後に、「卓球開放」でございます。公民館を大改修するまでの間、毎月1回、卓球開放ということで、この度は4月と5月の日程で掲載させていただいたところでございます。

以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございます。

金子館長さん、ちょっと教えてください。令和5年度の事業計画シートに、目玉事業ということで7つばかり出ているのですが、この6月までの中では一番初めに10番の「資産運用の基礎知識」ということで、リカレント教育がこれに対応することよろしいですか。

○東部公民館長

はい、一覧表の10番目の講座にあたります。

○大塚委員長

次に、「教育講座『地球温暖化問題と地域の対策』」ということで、18番の「環境意



識の醸成」が6月4日の講座と考えるとよろしいですか。

○東部公民館長

18番の「環境意識の醸成」が、環境講座に該当するものでございます。

○大塚委員長

いずれにしても、一応こちらとしても、目玉事業のものについては、委員の皆さんも時間があれば見学に行かせていただきたいので、番号を打っておけば聞く必要もないので、今ここで教えていただければ大変ありがたいと思います。

○東部公民館長

かしこまりました。

○大塚委員長

ただ、委員会の前に、今日の6月までは分かるのですけれども、6月を超えて7月からということになると、7月に会議をやったときに、また7月以降の部分については資料に載っているから、そこで我々もお伺いして何日にやるかというのは確認できるということですよ。

○東部公民館長

そうでございます。よろしく願いいたします。

○大塚委員長

分かりました。ありがとうございました。

それでは、次に三田公民館さん、お願いいたします。

○三田公民館長

それでは、三田公民館の令和5年4月1日から6月7日までの事業計画について、ご説明させていただきます。

まず、青少年の「ハッピーサタデー事業」でございますけれども、年間11回を予定しておりますうちの1回目を4月30日に実施いたします。講師にフラワーアドバイザーの高橋かおり先生をお招きし、春の花で犬のプードルをつくってまいります。当日は、事業サポートとして青少年相談員にご協力いただきます。次の「遊びながら楽しく学ぼう！」は、日本ボーイスカウト船橋第9団が講師となり、子供たちが交流を図りながら楽しく学べる事業を行ってまいります。詳しい内容につきましては、調整中でございます。

「ハッピーサタデー事業」の備考欄なのですけれども、1/13、2/13とさせていただいていましたが、訂正をお願いいたします。正しくは1/11、2/11になります。申し訳ございませんでした。

続きまして、成人対象のほうに移らせていただきます。「社会教育関係団体説明会」を、既に4月20日に実施させていただいております。32団体、35名が参加されました。新年度で新しい役員になられている団体も多いため、施設予約システムや社会教育関係

団体登録申請書の記入の方法を中心に説明させていただきました。

次の「三田セミナー 前期」ですけれども、生涯学習コーディネーターの皆さんと協働の事業となります。前期は、テーマを健康と暮らしといたしまして、毎日の暮らしを心豊かに健康に過ごすための学習を4回にわたり実施してまいりたいと思います。

続きまして、高齢者の事業につきましてご説明させていただきます。「三田寿大学」につきましては、今年度は10回開催を予定しております。5月11日が第1回目となりまして、入学式を行い、映画をご鑑賞いただく予定となっております。現時点で70名の応募が来ております。

次のページに参りまして、健康づくり課との共催事業、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、三田公民館区老人クラブ連絡協議会との共催事業、「三田老協グラウンドゴルフ大会」は、記載の日程で既に開催済みでございます。参加者数は、シルバーリハビリ体操が男性0名、女性16名の計16名、グラウンドゴルフ大会は男性40名、女性43名の計83名でございました。

続きまして、その他の事業になります。「土曜卓球開放」につきましては、記載のとおり実施いたします。年間12回、原則毎月第1土曜日の午後に開放を行ってまいりたいと思います。

続いて、5月25日開催の「地域の健康課題と対策」は新規事業で、目玉事業にさせていただきます。こちらは、看護を学ぶ東邦大学の学生が三田公民館で活動するサークルと親睦と相互交流を図りながら、健康に関する地域のヘルスニーズについて考えるといった内容になってまいります。

三田公民館からの説明は以上になります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

館長さん、三田公民館さんの事業計画シートで目玉と言われている部分については、この6月までにはないですね。確認ですが。

○三田公民館長

目玉事業は、この5月25日の「地域の健康課題と対策」でございます。一番最後のページになります。

計画シートの19番になります。「地域の課題に関する学習と活動の推進」というところですよ。

○大塚委員長

「地域の健康課題と対策」というところですよ。ありがとうございました。

○三田公民館長

よろしく願いいたします。

○大塚委員長

次に、習志野台公民館さん、お願いいたします。

○習志野台公民館長

習志野台公民館、畑でございます。習志野台公民館の4月1日から6月7日までの事業計画について、ご説明申し上げます。

まず、7ページ、上からでございます。青少年事業ですが、「ハッピーサタデー事業」といたしまして、4月20日に第1回実行委員会を開催させていただきました。5月13日は、「軽スポーツにチャレンジ」を予定しております。内容は、輪投げとかダーツ等を開催すると聞いております。

第1回実行委員会では、令和4年度の実施報告並びに今年度の事業計画及び担当する開催月の確認などを行わせていただきました。5月は習志野台地区スポーツ推進委員会が担当いたします。

次、成人事業でございますが、「家庭教育セミナー」といたしまして、5月18日に、習志野台児童ホームとの共催により「赤ちゃんごきげんベビーマッサージ」を開催いたします。講座は1回40分ずつを2回、1回目は3か月から6か月のお子さんと保護者、2回目は6か月から1歳のお子さんと保護者で、各回15組、合計30組の参加を予定しております。

次に「社会教育関係団体説明会」でございますが、4月19日に開催いたしました。今年度は2年に一度の登録申請の年に当たりますので、登録申請書の作成・説明及び団体としての在り方などの説明を行いました。参加は、63団体中45団体でございました。

次に「地域再発見講座」でございますが、昨日、26日に「『習志野』地名誕生150年記念 史跡と自然を巡る習志野台2023春の散策」を実施予定でございましたが、雨のため散策は中止とし、順延せず、散策予定だった場所の説明を公民館にて座学で開催いたしました。なお、参加者に関しましては、次回、報告のときに詳しくご説明いたしますが、男4名、女11名、合計15名参加でございます。

続きまして、8ページに移りまして、「デジタルデバインド対策事業」を今年度も開催していきますが、「触って体験！スマホの基本とLINE体験」を実施いたします。こちらは、スマホの基本を学び、今スマホユーザーの大多数が利用しているLINEについて学べる内容となっております。

次に、「『習志野』地名誕生150年記念事業」といたしまして、習志野台公民館登録の社会教育関係団体であります習志野原歴史研究会と共催で、記念講演及びチター演奏を行います。記念講演では、中央大学文学部教授の宮間先生に、「明治天皇と行幸」を、また郷土史研究家の天下井恵さんから「習志野発祥の謎に迫る」と題した講演をしていただきます。その後、チターという楽器、こちらを簡単に説明させていただきますと、主にドイツ南部、オーストリア、スイスなどでよく使用される弦楽器で、日本の琴を短くしたような形状で、30本の伴奏用の弦と数本の旋律用の弦が張られた楽器でございます。

す。そちらを、チター奏者の内藤敏子さんに演奏していただくこととなっております。

次に、「鉄道ジオラマを作ってNゲージを走らせよう」でございますが、こちらは四、五十代男性をターゲットに年2回講座でジオラマを作成し、それらをつなげてNゲージを楽しむことができる講座として設定いたしました。対象は、一応、成人とさせていただいておりますが、条件をつけて小学生、中学生、高校生も参加できるように考えております。また、2回目は参加者だけでなくNゲージに興味のある方も参加して走らせることができるように、走行会として開催する予定でございます。こちらの内容に、括弧書きで13時から16時と書かせていただいておりますのが走行会でございます。

次に、高齢者事業でございますが、「習志野台寿大学」を今年度も実施いたします。5月18日には、開講式と習台寿コンサートを行います。ピアニストの鶴先生にお越しいただいて、ピアノと歌のコンサートとする予定です。今年度は120名定員といたしまして、通年講座で、4月、8月、11月を除く全9回で実施してまいります。昨年度は80名定員でございましたが、従前の120名の形に戻して実施していこうと思っております。もうこちらは既に定員に達しております。

次に、「ハッピーサロン」でございますが、地域高齢者の情報交換やふれあいの場として、フキのとうさんとの共催により、月2回実施してまいります。4月3日は女性が7名、17日は女性6名の参加がございました。

次に、「ふなばしシルバーリハビリ体操」ですが、今年度も健康づくり課と共催で実施いたします。

その次、「習老協支援事業」でございます。支援事業として、グラウンドゴルフ大会を4月18日に開催いたしました。こちらの参加人数は51名でございます。

次に、その他事業でございますが、「おもちゃの病院」を毎月第1土曜日に実施いたします。4月1日は男性8名、女性9名、合計17名で参加がございました。

次、「将棋開放」でございます。毎月第2、第4金曜日に実施いたします。4月14日は男性6名の参加がございました。

最後、ページは次に移りまして、「卓球開放」を毎月第3日曜日に実施いたします。4月16日は既に終了しており、男性5名、女性10名、合計15名の参加がございました。

習志野台公民館の事業計画の説明は以上でございます。

#### ○大塚委員長

ありがとうございました。館長さん、目玉事業は入っていませんね。

#### ○習志野台公民館長

24番、「鉄道ジオラマを作ってNゲージを走らせよう」は今回入れております。

5月27日、28日です。

#### ○飯山満公民館長

一つ丸が新規、二重丸が目玉です。

○大塚委員長

鉄道ジオラマですね。24番。ありがとうございました。分かりました。

では、飯山満公民館さん、お願いいたします。

○飯山満公民館長

飯山満公民館の該当期間の事業計画について説明させていただきます。

まず、青少年事業のハッピーサタデー事業でございますが、年間を通して全9回を予定しております。初回は5月13日に二宮・飯山満地区スポーツ推進委員協議会の方に講師をお願いし、「ラダーゲッター」を行います。ラダーゲッターとは紐でつながっている2個のボールをラダーというはしごのようなものに向かって投げ、ラダーに引っかかると得点になるスポーツレクリエーションです。

次に成人事業でございます。これは計画シートの13番、目玉事業になっております。「ママだって癒されたい！」です。子育てに追われる父親や母親がリフレッシュする機会を提供するとともに、交流や情報交換の場とする。また、新しい利用者層の開拓につなげることを目的としています。3回講座でヘッドスパ、アイシングクッキー作り、ハーバル扇子作りをします。小学生以下のお子さんを持つお母様やお父様を対象とし、1歳以上の乳児の方には託児付きで募集しております。

次の「ゆびとま子育てサロン」ですが、今回成人対象事業に記載しておりますが、これはその他対象になります。申し訳ありません。二宮・飯山満地区社会福祉協議会と共催で記載のとおり行います。ちなみに、初回の4月10日の参加人数は、大人の女の方3名、子供の女の子2人で、5名でした。

次に、高齢者対象の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。健康づくり課と共催で行います。初回は4月3日に行い、参加人数は男3名、女17名の合計20名でした。昨年度までは時間を短縮して二部に分けていましたが、今年度から時間を延ばし一部制になったためか、初回からよい集まり具合でした。

次に「飯山満寿大学」です。全9回を予定しております。生涯学習コーディネーターと一緒に教養、体操、音楽、国際交流と様々なプログラムを企画運営し、地域の高齢者の仲間づくりや生きがいがづくり、地域社会への参加を応援します。今年度は定員を100名とし、昨年度より10名増やしましたが、4月2日受付開始で、2日間で定員に達しました。お休みしていたコーディネーターの追加があり、今年度は102名の定員で開催します。第1回は船橋市観光協会にお願いし、「ふなばし検定」を行います。

次に、「シルバー男性料理教室」です。地区社会福祉協議会との共催事業です。男性にも手軽にできる家庭料理を学び、参加者同士の交流を図るといふねらいで行いますが、12名定員で募集しており、今のところ10名の応募がありました。

次に、「社会教育関係団体研修会」です。45団体中30団体の出席でした。社会教育関係団体の望ましい在り方等の研修と、今年度は2年に一回の登録申請の年なので、登録

申請書の書き方を説明しました。また、公民館使用に当たってのこちらからのお願い等も説明させていただきました。

最後に「飯山満公民館でグランドピアノを弾いてみよう」です。昨年度1月から3月までの3か月間いくつかの公民館で予約が入りにくい日時にピアノを無料で貸し出す事業を行ったところですが、予想以上に好評でしたので、今年度、飯山満公民館単独事業として5月より再開することとしました。

飯山満公民館からは以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。飯山満公民館長さん、この計画シートでは13番だけが今回のものですね。

○飯山満公民館長

目玉だけ確認させていただいたのですが、一つ丸は新規なので入っていないです。

○大塚委員長

13番だけですよ。ありがとうございました。

最後に、薬円台公民館さんお願いいたします。

○薬円台公民館長

薬円台公民館の令和5年4月1日から6月7日までの事業計画について、ご説明をさせていただきます。

まず青少年事業でございます。「走り方教室」になります。NPO法人ニッポンランナーズ代表の方を講師に、薬円台公園野球場で行います。20名募集のところ100名以上の申し込みがあり、申し込みに際してはお父さんからの問い合わせもありました。兄弟みんなで申し込むなど、関心の高い事業となっております。晴れた公園で行えるといいなと思っております。

続きまして、「学社連携事業 クラブ活動支援事業」になります。こちらは継続事業となりますが、昨年より回数を増やしての実施を予定しております。

次に成人事業でございます。「朝のさわやかストレッチ」になります。幅広い世代に参加していただくため、日曜日に実施いたします。こちらの事業も申込日に定員に達した事業になります。2回講座となります。運動する習慣づくりのきっかけになればと考えております。

続きまして「やくえんだい福寿大学」になります。昨年より50名定員を増やして実施いたします。開校式1回目は消費者講座になります。

続きまして、「ふなばしシルバリーリハビリ体操」になります。今まで2か月に一度でしたが、今回、薬円台公民館は4月と5月の開催になります。参加者が戻ってきている状況です。

続きまして「カンガルーぽっけ」となります。こちら昨年より定員を増やして実施

いたします。5月はミニイベントでベビーマッサージを企画いたしました。

続きまして、「社会教育関係団体研修会」になります。106 団体中 90 団体の 100 人を超える参加がありました。社会教育関係団体の望ましいあり方、登録の説明などに加え、今年度はサークル支援として新たにサークル活動見学体験月間を 11 月に行うことから、その説明も行いました。

続きまして、「地域緑化支援事業」になります。11 月に植え付けた花がまだきれいに咲いている状況です。6月に新たな花の植え付けを予定しております。

目玉事業については、この期間の計画の中にはございません。

薬円台公民館からは以上になります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

全公民館さんにご説明をいただきました。委員の皆さんには、ご質問、またご意見がございましたらお願いしたいと思います。

牧野委員、お願いします。

○牧野委員

東部公民館さんの「子ども日本語教室」ですけれども、どこの国の方が多くいらっしゃいますか。

○東部公民館長

運営主体は、国際交流課になるので、詳しいことは承知しておりません。

○舟橋副委員長

それに関連して、今ウクライナからは船橋市に来ているんですか。家族とか子供とか。

○加瀬委員

関連ですけれども、日本語教室は帰国子女はいますか。

○東部公民館長

帰国子女の方がいらっしゃるかは、把握していません。

委員長、次回の審議会でお話しさせていただければと思います。

○飯山満公民館長

教育委員会の指導課で、中国語とフィリピンのタガログ語とスペイン語と、もう1つ、全部で4か国語を、何人か雇っているんです。指導課自体で雇っていて、隣の学務課に、外国の言葉しかしゃべれない子たちでも、とにかくその次の日から学校に入れなければいけないので、その人たちが順番に回っているんです。指導課でその事業をやっております。その後、ほかにもっと日本語を教えるところはないですかと言われたときに、東部でやっているこの日本語教室を紹介したりしています。

○加瀬委員

これは市内でここだけですか。

○薬円台公民館長

薬円台公民館でも、主催は国際交流課で、共催ではないのですが、金曜日の夜に、お子さんではない普通の日本語教室などは行っています。

○大塚委員長

余談になりますけれども、日本の出生数が100万人切って77万人で、20年30年たったら、逆に言えば外国の方が日本に帰化したり、そういう世界が日本で行われる可能性があるのですが、帰国子女ということではなくて、外国人が日本人になるという流れができてくるんだろうなと思います。

それでは、ご意見いただきまして誠にありがとうございました。こちらの公民館事業計画について、採決を採らせていただきます。各公民館一括してご承認の採決を採ることといたします。ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○大塚委員長

全員承認をいただきました。ありがとうございました。各公民館からの公民館事業4月1日から6月7日について、ご承認をいただきました。

それでは、その他になりますが、事務局から連絡事項はありますか。

○東部公民館長

委員長、東部公民館でございますが、前回の会議において、委員長から全国公民館の研究大会のDVDをお借りしまして、見せていただきました。このことについてお話しさせていただいてよろしいでしょうか。

○大塚委員長

どうぞお願いいたします。

○東部公民館長

DVDありがとうございました。このDVDについては、今申し上げた西部公民館で開催されました令和2年11月、全国公民館研修大会ということで、持ち回りで会場を、この年については千葉県の当番ということで船橋市で開催された記録でございました。この大会は第42回になるそうですが、史上初めてコロナ禍によりオンラインでの開催ということで行われた大会というのがまずは特徴でございました。公民館の本来の目的である「つなぐ」という役割がある中で、この大会においても、本当はみんなで顔を合わせてやることに意義がある大会だということだけれども、この大会の在り方が、今後の大会の在り方とか公民館の運営の在り方に一石を投じたばかりでなく、新たな境地を開いた開催という位置づけであるということがうたわれておりました。

その中で、今回の開催のテーマは、「つなぐ～公民館の限りない可能性～」ということで、人、世代、地域をつなぐ、時代をつなぐ、学びを次の一歩先へをつなぐ、公民館が本来目指すべきテーマであるということをご皆さんで認識し合いながらということで、事



例発表がこのDVDの中には6事例、その中には習志野台公民館の事例も収録されておりました。

このDVDのほかに、私も当時の職員からいろいろお話を聞いてきました。このDVDのほかに大会報告書というものがございまして、これについても、目を通させていただいたところでもございました。この中で、関東甲信越静岡の各市の公民館の事業の事例が14の分科会に分かれて発表されておりました。その中で私が特にこの場をお借りして申し上げておきたい、感じたところが3点ございました。

この報告集を見て一つ感じたことは、どこの地域でも、やはり学校と公民館の連携とうものにこれからは力を注ぐべきだというご見解が示されておりました。学校に地域の方が入るだけで、こんなに子供たちがやる気に満ちている、興味関心を上手に引き出している、こういった地域の方々に大変感謝されているということでございました。通常学校の中では、学校の先生と生徒たちのやり取りの中で教育が進んでいるのだけれども、こういった地域の方々が入っている効果は絶大であるということは、この記事の中にも書いてありました。

一方、「学校というのはなかなか敷居が高い」というご意見もあったところではございますが、やっぱり学校とつながる、これからは船橋市もコミュニティスクールが導入され、令和5年度は45校がコミュニティスクールを運営する予定ということで聞いております。ですので、公民館活動においても、学校との連携、今までも報告でお示した「家庭教育セミナー」とか、それから「職業講演会」とか、やはり学校と連携をとって公民館の持っている情報・講師を生かしながら、学校教育を高めていければと思っております。

2点目です。若者と公民館というテーマが2つ目で感じたところでは、公民館利用者というのは、やはりご高齢の方が多という傾向の中で、もっと若い方々が公民館を利用するというのも私も課題として捉えている中で、この冊子の中でも、特に10代から20代の若者と公民館、それから、若者と地域との関係性の構築について、取り組む必要性があるということはどうもうたわれておりました。

特にこの事例発表の中では、青年サークルを立ち上げての、例えば迷路づくりをしたり、またはダンスによるまちづくりに取り組むという事例も書かれておりました。いろんな手法によって、魅力ある公民館として若者たちが関心を高め、公民館に足を運ぶような取組をしていかなければならないところでございます。

そんな中で、例えばの話、東部公民館は大改修後にはちょうどこの部屋は音楽室になるんです。こういった特徴のある部屋を創出することによって、津田沼の駅前にある公民館、若者が集まる津田沼駅ということの中で、こういった音楽室を活用した中で、例えばダンスであったり、バンドであったり、音楽であったり、そういったものを取り入れながら公民館事業の中に、何か若者の活躍する場としてつなげられるような事業が展

開できればいいのかなと思いました。

最後でございます。国際理解講座ということで、国際理解についての、これは共生社会の実現ということの中で、各地区の公民館の課題の中で取り組まれておりました。例えば、国際理解講座を開催してパネルディスカッション方式として各国の家庭生活、職場生活、それから社会生活を通して、それぞれの国や文化を持つ考え方や違いを、また疑問点について、パネラーと受講生の間で活発な意見が交換されたということでございます。

そういったことを行うことによって、外国人と接することはその外国人や文化を知るばかりでなく、自分の国や文化を改めて考えたり知ることにつながるものでありますよということ。また、この国際理解や国際交流の取組は、日常生活に生かされるような多様な人や文化が混じり合うことで、その人の心を豊かにするということも描かれておりました。物事を多面的に捉えて他者との違いを許容し、自分や、日本のよいところを見直すことで、他者への思いやり、助け合うことを学ぶ機会となったということも記されておりました。こういった国際理解、国際講座、外国の方、異文化の方々と交流することはこんなに価値があるものなのかと感じたところでございます。

東部公民館では今回は計画で載せていなかったのですが、「ベトナムってどんな国？」というのは、前回でも計画の一覧の中で載せさせていただきました。料理作りを通して、ベトナムの食文化に触れて、今申し上げた、ねらい・目的が達成できればと思っているところでございます。

こういった各地域のこれらの取組というのは、大変参考にもなる中で、もちろん地域の特性、ニーズに合わせた公民館事業の展開をするところではございますけれども、先ほど申しましたように、公民館はコロナ禍で今まで滞っていたところであり、オンラインにより集まらなくてもできるような講座ということも考えているところではあるのですが、やはり、「集って、学んで、つなぐ」というところの基本的な考え方をベースに置いて、これからの事業、まだ令和5年に入ったばかりですけれども、進めて行きたいと考えているところでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

#### ○大塚委員長

県内の公民館、それから勉強会とかいろんな講習会に、私も一、二度、代表で行かせていただいて、いろいろしゃべらせていただいたこともありますけれども、結局、公民館事業については、一番市民と直結する行政の機関だと思うんですね。

ところが、例えば船橋は音楽のまちと言われてはいますが、私がある公民館の館長さんと、東部ではないほかの公民館をいろいろ知っているものですから。

中学校の吹奏楽部が公民館で公演をして、市民の皆さんに知ってほしい、音楽を知ってほしいから、誰でも、100人なら100人、200人なら200人ということで中学校の吹奏

楽団が公民館で演奏するという企画もあるんですね。そうすると、実際に見に行ったんですが、公民館の講堂いっぱいになるわけですよ。小さい子もいれば、大人の人も当然いらっしやる。何でもないようだけれども、後で帰るときに、年配の女性の方などは、「よかったわね」と。こんな若い子がこんなふうにやってくれているんだなという驚き。また、お互いが終わると出口のところに吹奏楽団の子供たちが並んで、「ありがとうございました」と。すごくコミュニケーションが取れるというか、「またやってよね」という声が出てくるんですね。そういう点で、船橋の小中学生はいろんな意味で人間形成が教育で培われているのかなと。

ある小学校で吹奏楽をやるということで、父兄の皆さんが行くんですけれども、私もたまたま知っている校長さんだったので、「ちょっと見せてよ」と言って行かせていただいたら、すごく驚いたことが一つありました。小学校で音楽の先生だとか校長先生、いろんな先生がいますよね。先生方は出ないんですよ。そばにいても。全て進行からパートから発言するのは6年生なんですよ。要するに、生徒さんが自発活動をするということは、その子に責任を持たせてやってもらう。その中でも何人かは失敗するわけですよ。忘れちゃったとか何とか。それもあっけらかんなんですよ。それが悪いわけではなくて、それを今度は糧にして次に全部しゃべればいいわけじゃないですか。だから皆さん聴いている方々にはにこにこしながら、「あ、失敗しちゃった」なんていう声が聞こえるわけですよ。でも、すごく明るくできる。だから、音楽というものも、スポーツもそうなんですよけれども、子供たち、自分自身を成長させるものは、周りの人の温かい拍手と笑顔なんですよ。

だから公民館さんも、どことは言いませんけれども、そういう子供たちが団体で何かやるものがあれば、学校と交渉して年に1回でもいいから、例えば音楽の吹奏楽部だとか、何かあればやってもらうようなことの企画を持って、子供たちがやるのを市民の方に見てもらおうということも一つの新しい市民を巻き込む形になるのかなというような気がしました。

実際、自分が見たもので感動しましたね。すごいな、今の子供たちはと。昔と違って、自分でしゃべってパートの仲間の評価、反省をしたりするわけです。今の子供さんというのは、やっぱりやるべきことをやっている子が多いんだなと。負けてはいられないから、公民館のそういう研究、それから大会も、皆さんと勉強するのはいいことだと思いますよね。

そのときに僕も委員になって行く予定だったんだけど、一般の我々は中止になって代表者が行ってやったと思いますよ。それがちょっと残念で行けなかったんですけども。

余計な話をして申し訳ございませんでした。金子館長、ありがとうございました。

○東部公民館長

ありがとうございました。

○大塚委員長

それでは、そのほか事務局のほうから連絡があったらお願いします。

○事務局（東部公民館長補佐）

ありがとうございます。次回の公民館運営審議会の日程についてご連絡をさせていただきました。次回は令和5年度第2回東部公民館運営審議会となります。日程は6月8日（木曜日）、午後3時からとなります。場所は本日と同じ東部公民館のこちらの会議室を予定しております。

大塚委員長、事務局からは以上です。

○大塚委員長

それから、最後に遅れて申し訳ないのですが、先ほど言ったように、次回からどこでもいいので、目玉事業の部分については番号を入れてほしいんですよね。どこでもいいですから。

○飯山満公民館長

確認ですけれども、目玉事業は二重丸で一個しかないと思うんです。一つ丸は新規事業ですけれども、二重丸と丸のところだけでよろしいですか。

○大塚委員長

そうです。いずれにしても、目玉については皆さんに見ていただきたいと思うので、そういうことを書かせていただきたい。新規事業も興味を引いたら見学をさせていただきたいということで。

それは多分ご理解いただけるとは思いますけれども、委員の皆さんもいろいろこうやってここで検討させていただいても、やっぱり見ておくということが後になって大変我々にとってもプラスになるので、公民館さんについては大変ご迷惑をかけますけれども、ひとつご協力いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、令和5年度第1回東部公民館運営審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

午後4時04分閉会

令和 5年 月 日

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印